

料金收受業務実施体制表(1日)

料金所職種別配置体制 平成29年6月1日～平成32年5月31日

職種	時間	##																					深夜															
		8:30	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	9:15										
1	総括所長・所長業務 (日勤8時間勤務)	総括											休憩60					待機・監視					総括															
2	料金所総括業務A (日勤8時間勤務)	総括											待機・監視					休憩60					総括															
3	料金收受長A (24時間勤務)	立直 120		110			待機・監視					45		立直 120		55		待機・監視		立直 120		仮眠 240					待機・監視		立直 120		待機・監視		30					
4	料金收受員A I (24時間勤務)	待機・監視		55		立直 90		110			立直 90		待機・監視		60		待機・監視		仮眠 240					30	立直 90		待機・監視		立直 120		待機・監視		立直 120					
5	料金收受員A II (24時間勤務)	45		待機・監視			85		立直 120		25		待機・監視		60		待機・監視		立直 120		待機・監視		立直 120		待機・監視		立直 90		25		仮眠 240					25	待機・監視	
6	自動收受機 料金所総括業務B (日勤8時間勤務)	総括・監視											休憩60					総括・監視																				
7	料金收受長B (24時間勤務・自動收受機)	監視 90		90			監視 120					待機・監視		60		監視 120		60		待機・監視		監視 90		待機・監視		仮眠 240					待機・監視		監視 120		待機・監視		30	
8	料金收受員B I (24時間勤務・自動收受機)	60		監視 90			待機・監視		60		監視 120		60		30		30		待機・監視		仮眠 240					監視 90		待機・監視		監視 120		待機・監視		監視 120				
9	料金收受員B II (夜間勤務・自動收受機)												30		監視 120			待機・監視		監視 120		待機・監視		監視 120		仮眠 240					30		30					

1日当り勤務時間内訳

職種	業務等			業務時間					労働時間			合計
	総括事務・立直・監視	準備	計算	左計	深夜業務	待機・監視	休憩	仮眠	(業務) + (待機)			
1	7.00	-	-	7.00	-	1.00	1.00	-	7.00 + 1.00 = 8.00	9.00		
2, 6	7.00	-	-	7.00	-	1.00	1.00	-	7.00 + 1.00 = 8.00	9.00		
3	8.00	0.67	0.33	9.00	2.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00		
4	8.50	0.58	0.75	9.83	5.75	6.17	4.00	4.00	9.83 + 6.17 = 16.00	24.00		
5	7.50	0.33	0.50	8.33	5.50	7.67	4.00	4.00	8.33 + 7.67 = 16.00	24.00		
7	9.00	-	-	9.00	2.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00		
8	9.00	-	-	9.00	5.75	7.00	4.00	4.00	9.00 + 7.00 = 16.00	24.00		
9	6.00	-	-	6.00	5.50	4.50	0.50	4.00	6.00 + 4.50 = 10.50	15.00		

- 1-1 総括所長業務：全料金所の総括、0.5日/月・料金所・人
- 1-2 所長業務：2料金所を統括 1.5日/月・人
- 2, 6 料金所総括業務：総括所長・所長及び副所長で毎日対応
- 3 收受長A：24時間態勢で毎日対応（一般料金所）
- 4 收受員A I：24時間態勢で毎日対応（一般料金所）
- 5 收受員A II：24時間態勢で毎日対応（一般料金所）
- 7 收受長B：24時間態勢で毎日対応（自動收受機設置料金所）
- 8 收受員B I：24時間態勢で毎日対応（自動收受機設置料金所）
- 9 收受員B II：15時間態勢で毎日対応（自動收受機設置料金所）

3, 4, 5, 7, 8の月間労働 10日/30日 労働時間 (a = 16.0h × 10 = 160h < (b) 171h ただし労基法上の労働時間 (b) 40/週 ÷ 7日/週 × 30日 = 171h
 3, 4, 5, 7, 8の月間休日 20日/30日